



Destino Rent-a-car

●保険補償制度について

当社の車両には下記の金額を限度として保険その他の制度による補償が付いています。

ただし補償制度の上限を超えたもの、免責金額が保険約款の免責事項に該当する事故、貸渡約款に違反する事故および警察の事故証明が取得できない場合の損害はすべてお客様のご負担となります。

補償内容		補償額	免責額
対人補償	1名限度額	無制限 (自動車損害賠償責任保険を含む)	なし
対物補償	1事故限度額	無制限	50,000 円
車両補償	1事故限度額	無制限	50,000 円 (HV、ミニバン) 100,000 円 (オープンカー)
人身傷害	1事故限度額	死亡：3,000 万円 後遺障害：3,000 万円	なし

免責補償制度（CWD）

この制度に加入されますと、万一事故の際にお客様の負担となる対物免責額と車両免責額の支払いが免除されます。ただし、同一貸渡において複数事故が発生した場合、初回事故のみの適用となります。貸渡手続き後の加入、解約はできませんので、貸渡時にお申し込みください。

加入料 1 日 2 4 時間まで	
HV、小型車	1,100 円 (税込)
1 B O X、ミニバン	1,430 円 (税込)
オープンカー	2,200 円 (税込)



対物補償免責額
車両補償免責額 **0 円**

※お申し込みは出発時に限らせていただきます。貸渡しの途中での加入・解約はできません。

※15日以上1ヶ月以内の貸渡契約については15日分の加入料とし、補償は貸渡期間中とします。

※この制度は保険ではありません。 ※シートベルトの着用を条件とします。

※自損事故の場合、車両免責額への補償は適用されません。

※21歳未満の方、免許取得後1年未満の方、過去に事故歴があり当社が不適当と認めた方は加入できません。

自損事故とは

(例)

- ・電柱、ガードレール等に衝突の場合
- ・転落、転覆の場合
- ・あて逃げされた場合

●休業補償について（ノンオペレーションチャージ・N O C）

万一車両の利用中に、当社の責任によらない事故、盗難、故障、汚損、車内装備の損害、シートの焦げ跡などが発生し、車両の修理・清掃が必要となった場合、その期間中の営業補償として下記金額をご負担いただきます。

(免責補償制度にご加入された場合も、ノンオペレーションチャージはご負担いただきます。)

●自走して予定の営業店に返還された場合	HV、小型車 20,000 円	1 B O X、オープンカー 30,000 円
●自走不可能な場合	HV、小型車 50,000 円	1 B O X、オープンカー 70,000 円
※自走不可能な場合のレッカー代もお客様のご負担となります。		

●注意事項

■保険補償制度が適用できないケース

以下の場合、保険補償制度が適用されない損害、また補償の限度額を超えた損害については、お客様のご負担となります。

□事故時に警察および当社への連絡など所定の
手続きがなかった場合

□貸渡約款に違反している場合

- ・迷惑（違法）駐車に起因した損害
- ・飲酒及び酒気帯び運転
- ・薬物使用
- ・無断延長
- ・契約書記載の運転者および副運転者以外の運転
- ・又貸し
- ・無免許運転（運転免許停止期間や運転できる自動車の種類に違反している場合も含む）
- ・無断で示談した場合・各種テスト
- ・競技に使用し、または他車のけん引
- ・後押しに使用した場合
- ・その他貸渡約款に定める免責事項に該当する場合など

□当社が締結する損害保険の保険約款の免責事項に該当する場合

- ・故意による事故
- ・パンクやタイヤの損傷
- ・ホイールキャップの紛失・破損
- ・鍵の紛失
- ・パンク応急修理キット代
- ・お客様所有、使用、管理する財物の損害など
- ・オプション品（カーナビ、チャイルドシートなど）の損害など

■ご利用時の注意事項

□貸渡証・約款・車検証

□チャイルドシートの装着確認

□カーナビ利用について

□シートベルト着用について

□車両管理について

□その他

出発前に必ずご確認ください。

□使用、管理上の落ち度があった場合

- ※以下の項目は、車両損害リスクが著しく高いため、とりわけご注意ください。これらにより車両に損害を与えた場合は、保険約款上の故意とみなされ、免責事項（保険補償非適用）となります。
- ・キーをつけたまま、または施錠しないで駐車し盗難にあった場合
- ・使用方法が劣悪なために生じた車体などの損傷や腐食の補償費
- ・車内装備の汚損
- ・装備品の紛失
- ・タイヤチェーン、キャリア、チャイルドシートの取付および装着不備による損害
- ・海岸、河川敷または林間など車道以外で走行した場合の車両損害（維持・管理された道路以外での事故）
- ・給油時の燃料種別の間違いにより生じた補修費
- ・クレーンや高所作業車などの有資格者以外の方の操作により生じた損害など
- ※相手不明の当て逃げ、車上荒らしによる損害、ガラスへの飛び石については警察への届出が必要です。

警察官または陸運支局の職員などから提示を求められることがありますので、貸渡し期間中は必ず本証をご携帯ください。

6歳未満のお子様に乗車される場合は、チャイルドシートの使用が運転者に義務付けられています。ご出発前に必ず装着確認をお願いいたします。装着不具合により生じた事故などについては責任を負いかねます。

カーナビ使用により設定されるルートはあくまでも参考ルートとしてお使いください。所定時間の相違などによる損害については責任を負いかねます。

助手席はもちろん、後部座席にも乗車する方がいる時は、シートベルトを着用してください。貸渡し期間中の保管場所の確保、日常点検整備などを含む車両の管理者はお客様となります。ベットの同乗はご遠慮ください。乗用車による引越しなどの荷物運搬利用はご遠慮ください。

■ご返却時の注意事項

□燃料について

□ご返却時間について

ガソリンは満タンでご返却ください。

ご返却時間を変更される場合や返却時間に間に合わない場合は、事前にご連絡ください。レンタカーの営業時間は各店にお問い合わせください。営業時間外のご出発、ご帰着はできません。

※ご返却時間超過の場合は延長料がかかります。

※お車の予約状況によっては延長できない場合があります。